新型コロナウイルス(COVID-19)PCR 検査 説明書兼同意書

- 1、新型コロナウイルス (COVID-19) PCR 検査は、検体 (唾液) 採取時点において新型コロナウイルス感染症に罹患しているか を確認する検査です。検査費用は、診察・検査代等を含め 25,000 円 (税別) となります。
- 2、検体提出日の当日に 2ml 程度の唾液をご自身で容器に採取していただきます。採取前 30 分は飲食、歯磨き、うがいはお控えください。
- 3、検査結果は、唾液ご提出の翌日午前中にお電話にて(メールも可)ご本人様へ連絡いたします。ただし、ご本人様の同意があればご家族や代理人(企業様であれば人事担当者様など)へのご報告も可能です。
- 4、PCR 検査が陰性でも偽陰性(本当は感染しているにもかかわらず陰性の結果が出ること)の場合もあり、100%感染を否定することはできません。陰性率(感染していない人が、陰性と出る確率)は99%ほどと言われています。
- 5、PCR 検査が陽性でも偽陽性(本当は感染していないにもかかわらず陽性の結果が出ること)の場合もあり、100%感染を診断することはできません。陽性率(感染している人が陽性と出る確率)は70%ほどと言われています。
- 6、PCR 検査が陽性の場合、当院は感染症法に従って直ちに保健所に届出をする義務があります。届出後の対応は保健所の指示に 従うことをお約束ください。陰性の場合は届出の必要はありません。なお、医療機関は守秘義務があるため、無用に検査結果を 公表することもありませんし、許可なく第三者へ検査結果を伝えることもありません。
- 7、当院では2週間以内に37.5 度以上の発熱のあった方、検査当日に37.5 度以上発熱のある方、検査当日に感冒様症状(風邪症状)がある方、新型コロナウイルス濃厚接触者へのPCR 検査は実施しておりません。その他、問診の結果、当院が(検体採取日に多量の飲酒をされているなど)検査を実施することが不適切と判断した場合はPCR 検査の実施をお断りすることがございます。
- 8、受付での問診の際に症状を偽って検査を受け、当院に損害が出た際は損害賠償請求の対象となりますのでご理解ご協力をお願いします(事態によっては当院だけでなく、周辺施設を含む問題へと発展するような大問題につながりかねないことから、ご協力のほどよろしくお願いいたします。)。
- 9、検査結果後に生じる一切の責務も当院は負いません。

メールアドレス

上記を理解し、検査を受ける	ことを				
□ 同意します。 □	同意しません。				
理事長 西澤寛人 殿					
令和 年 月 日					
ふりがな					
氏名	男・女	Σ S · H	年 月	日生	
₹					
住所				TEL	